

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度(2023年度)第1回豊中市バリアフリー推進協議会		
開 催 日 時	令和5年(2023年)9月5日(火)10時00分~12時00分		
開 催 場 所	地域共生センター (大会議室)	公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事 務 局	都市基盤部 基盤整備課	傍 聴 者 数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委 員	三星委員(会長)、室崎委員、寺本委員、中田委員、上田委員、永田委員、藤井委員、野路委員、安部委員、上鍛冶委員、安野委員、山下委員、土山委員、大川委員、吉岡委員、前川委員、山口委員、中垣委員、中川委員、上北委員	
	オブザーバー	<国> 国土交通省近畿運輸局 交通政策部バリアフリー推進課 上浦専門官 <大阪府> 都市整備部 住宅建築局建築環境課 秀坂主査 <豊中市> 河野施設課主幹、藤家次長兼公園みどり推進課長、福山次長兼交通政策課長、久保基盤整備課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、坂口次長兼長寿安心課長、出口こども政策課長、田中学校教育課長、荒木産業振興課主幹、堀山参事人権政策課長、安井危機管理課長	
	事 務 局	久保基盤整備課長、駒井主幹、岡崎課長補佐、西村係長、野村主査、佐竹主事、吉村主事、宮島技術職員	
	そ の 他	株式会社ミライロ	
議 題	1. 会長挨拶、委員紹介 2. 各部門のバリアフリー化について 3. 市有施設の建設時における当事者参画について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

●「1.会長挨拶、委員紹介」

事務局

議事に先立ちまして、会長より一言ご挨拶を申し上げます。

会長

会長の三星でございます。今回初めての方もいらっしゃるの、この会議に関してコメントさせていただきます。豊中市バリアフリー推進協議会は、国の法律としてはバリアフリー法に基づいております。バリアフリー法は、大きく分けると2つの仕組みがあります。1つは、規定法として、駅をつくる時にはエレベーターやエスカレーターをつくらなければならない、あるいは法律が備わってなくてもガイドラインとか、建築物に関しては、大阪府の条例やガイドラインに従うと、これらを守らなければならない、守るほうが望ましい、というものでございます。この上位法がバリアフリー法で、規制法と呼ばれるものであります。規制法のポイントは、初めてつくる時、今あるものを建て替える時に強制される規制であり、今あるものを何とかしなきゃいけないという法律ではない。というか、規制法としてはそういうものは含んでおらず、新しくつくる時、改変する時に、それぞれの規制を守らなければならないというものです。2番目の特徴が、全国の市町村、この場合は豊中市になりますが、市が中心になって、責任を持って改善の計画を立てる。その計画は、当事者、鉄道事業者、商店街の皆さん、そういった方々、関係する人みんなに入っていて徹底的に討論して改善案を作ると。出来た改善案を協議会で扱っていく、既に出来ているわけですが、バリアフリー基本構想と呼ばれるものです。近年、バリアフリー基本構想に加わりましたのが、バリアフリーマスタープランです。マスタープランは、基本構想ほど具体的でなくてもこういう方法でやっていくと、つまり具体化していないものは、基本構想では入れにくいですが、マスタープランには入れられるわけでありまして。例えば、観光的なところとか、お寺さんでも、こんなふうにしようというのは、なかなか基本構想では、諸事情で入れにくいのでありまして、マスタープランのほうでやることとなります。この基本構想はもう1つ特徴がありまして、定期的にチェックしていけると。ここで今日の協議会にたどり着くわけですが、今日の会議もそうで、つまりPDCAで時間を空けずに改善、向上していくと。当然、最近の流れですから、当事者参加でバリアフリーを丁寧にチェックしながら、またユニバーサルデザインという、より幅広い概念で、包括的な概念で改善していく。これらは、最後となりますけれども、先ほど言いました規定法ぐらいのものでもどうすればよいか。つまり規制法で規定してある規制は、元来やって当たり前で、それを超えて、ガイドラインにも書いてない、より高いレベルで現実的かつ障害当事者、市民に密着したもので、例えば、国のガイドラインでは雪国の札幌のことはガイドラインに入れていませんが、これが大事なバリアフリーの課題であるということをご理解できるかと思えます。そうした地域課題をしっかりと入れていくということでもあります。以上が、我々が今からしようとしています内容ですので、必然的に、申し訳ないですが、市民委員の皆さんから1回は発言していただくということでお願いいたします。当事者参加ということがキーワードで、しかもPDCA、永続的な改善、この2つをキーワードとして、この会議の内容でございます。それでは、事務局にお返ししますので、お願いします。

事務局

(新しい委員を紹介)

会長

そんなことで、今回から新しい委員をお招きしております。よろしく申し上げます。

●「2.各部門のバリアフリー化について」

会長

それでは、次第2、各部門のバリアフリー化について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

会長

ありがとうございました。それでは、討論ですが、どなたでも結構です。質問でも、ご意見でもいいです。

委員

前日も言っていた駅のホーム柵もどんどん良くなっていきます。ただ、モノレールさんで、エレベーター工事をする時は、なるべく隣の駅からぜひお願いします。

もう1点、これは阪急電鉄さんにですが、いつもお話はさせてもらっていますが、やはり電鉄さんもハード面とはいいますが、肝心の駅無人化の問題、それでやっぱり困っていると。やはりこの時間だけ車椅子では使えないってということなのです。事前に何時何分の電車に乗ってということを皆さんはできますかってことです。駅に着いて電車が来たって乗れません。何時の時間に乗りたいといちいち電話しても、それでも待たないといけない時もあります。ほんのちょっとのお出かけであってもだと思えます。

それで、もう少し言いますと、今、南海電鉄が駅無人化をぼんぼんやって、障害者団体もかなり困っているのです。阪急さんも何年後かに南海電鉄さんと運転というようになれば、南海電鉄さんとも話をしなくちゃいけなくなっちゃうという感じで、そうなると余計に無人化がさらに加速していくのではないかということはかなり心配しています。そこらの考えを聞かせてほしいです。以上です。

委員

質問はかなりありますが、取りあえず阪急の無人化問題のところだけ、まずさせていただきます。去年から無人化問題が発生しまして、阪急さんとは建設的対話の場を設けていただいております。それについては大変感謝しています。ですが、その最中にも無人駅になる時間帯がどんどん広がっています。結局、時間稼ぎをされて、既成事実化されているようにも思えてしかたない。今言ったように去年度から無人化っていうことをされていますが、資料7で障害者差別解消法の説明がありましたが、2021年4月1日から障害者差別解消条例で事業者の合理的配慮が義務化されています。にもかかわらず、合理的配慮をおろそかにするような行為を阪急電鉄は行っています。これに対してわれわれが憤っているのです。ここにあるように合理的配慮をすることが差別だって、はっきり書いているのです。同じ時間帯に他の乗客と同じように乗車できたっていうのであれば差別とは言わないです。ただ、今まで行われていた駅員さんの手助けがあれば乗れるようなことが、障害を持っているという理由だけで乗れなくなるってことは差別だということに憤っています。こういう意味で、何とか現状が悪くなるというのを改善したいと思って建設的対話を行っていますが、結局終わるところか広がる一方なので、大変私たちは憤っています。

会長

ありがとうございます。それでは、前半のモノレールの工事中の話についてはどうですか。

委員

大阪モノレールです。エレベーター更新工事に係る介護タクシーですけれども、基本的には、エレベーター更新工事の際には、技術部が担当しておりますが、介護タクシーのほうはメーカーのほうと交渉していると聞いております。

委員

言ってしまうんですが、やはりもう1つ手段があったほうが良いのではと思います。もっと上手くできるのではと。どこもかしこもエレベーターがないと使えないのか分かりませんが、全部自分自身の立場になって。車椅子のユーザーは、やはりその間はモノレールの駅を使えない、重度の車椅子の人は、タクシーなどの代行手段があるといえども、やっぱり不便です。次の工事が10年後か20年後か知りませんが、それまでに何らかの対策ができるのでは。完全に駅にもエレベーターをつくっていくってことですね。言ったようにもう1つ何かあれば良いのではと思いますので、またその辺の検討をお願いします。

委員

千里中央の不便さを解消できるようバリアフリー化を進めていただきたいです。

事務局

まちづくりの中で対応できることっていうのをこれから探して考えていきたいと思います。

会長

10年、20年近く前では、千里中央全体バリアフリーとしてはグレーの状態、ならざるを得ないのか。結構他にも課題はありましたが、最近のところ、新しい開発計画で何か修正はかけましたか。

事務局

基本構想を直すということはできておりません。

会長

まだですね。

事務局

はい。北急までの周辺施設からの経路ですとか、モノレールまでの経路というところは、まちづくりが今計画されておりまして、その中で円滑化につながる整備ということを今後考えていくようにしております。

会長

そうすると、今のようなご質問に関しては、基本構想として修正をかけなきゃいかんですね。あるいは、まだ見えてこないから、マスタープランに更新を書き入れるというのは課題になるんじゃないですか。

事務局

そこも含めまして今後検討していきたいと思います。

委員

そういったことを感じているのは、92～93歳の母親を介護してまして、車椅子で移動しているので、一般の歩行可能な方よりももっと、妻を介護して18年になりますが、ヨーロッパへ行った時、パリでは斜行エレベーターがあちこちに付いています。階段は全部それになっている。本当に遅れているなと思います。

今、おっしゃったように千里中央を見直すということでしたが、お金をかけずにできることがいっぱいありますよ。大きなエレベーターをつくる必要ないです。斜行エレベーター、階段昇降機、そういうものを付ければ身体障害者、しんどい思いもしている者も、それがあれば十分移動できますので、それをしてください。

会長

これはそのとおりで、基本構想に書き入れるというよりも、時間的に早くやれというのもあります。それも含めて、この話は大きい課題として、事務局としては前向きに対応していきたい、こういうことですか。

事務局

そうですね。千里中央駅周辺のバリアフリー化ということは当然忘れることなく、まちづくりの中に入れていく。どのような手法で入れていくかということも含めて検討してまいります。前向きに検討してまいります。

会長

私に言わせれば、やって当たり前のことなので、問題は、そのやって当たり前が、大きいまちづくりになりますと10年、20年はゆうにかかったりして、その中で解決しましょうと言われてたら、今みたいなご発言、10年、20年は待てませんか、様々な問題があると思います。1～2年我慢をということ、あるいはタイムスパンが長かったら別の方法でカバーしましょうとか、色んなことはこの会議の場で考えていくということになりますね。そういう理解にしておきましょう。

ありがとうございます。先ほどの駅の話については、阪急さん、コメントお願いします。あまりたくさんのごことはここで議題にはできませんが、南海さんみたいなことになるのかという厳しいご指摘です。

オブザーバー

オブザーバーという形で入らせていただいております。駅のオペレーションは私からご回答させていただきます。まず、ご意見を頂戴しましたとおり、色々とお話を伺っている中で、ご不便をおかけしているという状況でございますし、弊社としては、できるだけお客さまに円滑にご利用いただける環境をつくっていきたいという思いを持っておるところは正直な思いです。しかしながら、種々の要件がございまして、この点については、なかなかご理解をいただけていないところもございまして、51駅につきまして、係員の配置時間を7時から22時という形にさせていただくといったところを、取らせていただいております。昨年度から対処しまして、2027年近くを目標に51駅の最終的な営業時間を変更させていただくところで現在進めさせていただいている状況です。この取り組みに関しては、しっかりハード面がそろってからやるべきであるということや、あるいは7時から22時の時間とか駅に人がいないということになれば、それは運航手段を、つまり非常に厳しいご指摘をいただいておりますけれども、要員の展開でありますとか、いろいろな経営環境の中で、阪急としては、南海と同じようになるのかということに対する回答になるかと思っておりますけれども、7時から22時という時間においてはこの体制を継続するという前提でこの施策を実施させていただいているところでございます。

2年目になりまして、目に見えた変化がないと、まして来年から障害者差別解消法の改正したものが施行される中で、どう考えているのかというご指摘もいただいておりますが、現在弊社で取り組んでいる車両としましては、より円滑に、できるだけ早い時間でお客さまのお手伝いができるように、アプリケーションの開発を進めております。開発につきましては、イギリスのほうで実際このあたりを開発した実績がある、トランスレポートというスタートアップ企業がございまして、そちらのほうにホールディングスとして出資もさせていただきまして、スマホのアプリという形ではあるのですが、できるだけお客さまが、今は電話でしか、お電話とメールでもご案内しているのですが、支援していかんという課題もございまして、そのアプリを活用して、駅の係員のオペレーションをそのアプリで改善できるものを、そのトランスレポートという会社が作っておりますので、そのアプリを使ってより効率的に係員が配置できるように、そういう体制をできるだけ早くできるようにということでここは取り組んでおります。

また、ホーム柵、こちらにつきましても、この4月からバリアフリー料金も皆さまのご理解をいただきまして、いただいておりますので、これを使って2040年頃には全ての駅に、柵を付けていきたいと思っておるんですけども、その際にできるだけ駅のほうの段差解消ということにも使っていきたいと思っております。お時間いただく内容もございまして、できるだけ皆さまに円滑に乗っていただく環境をつくっていきたくと考えておりますことをご報告させていただきます。

委員

阪急さんに言うのをやめようと思っていたのですが、1点だけ、認識違いをされているので、資料7の左下、差別解消法改正のところをご覧ください。一番下の米印の部分ですが、条例では、既に事業者にも合理的配慮の義務化がされているのです。確かに国の法律では来年からになっていきますが、既に義務化されているということ、今は、とおっしゃったので、それは看過できないので一言述べさせていただきます。これが無理だから、こういうふうな条例になっているという根拠があった上で無人化されているということに憤っているのです。絶対にご理解ください。

会長

ありがとうございます。差別解消法から考えていくなれば、これでは駄目だろうという大変厳しいご指摘。ただ、座長として申し上げておきますと、先ほどのご発言にもありましたように、経営上の諸事情、これは大きいですと、日本中、バス事業はいつきの半分、鉄道事業はいつきの4割減、ひどいところはね。こういうことになっている中での経営問題、あるいは人口減少関係してくる。先ほど南海さんを例に出されましたけど、南海

さんを私なりにかばえば、人口密度低くなっている中で、人員配置してやっていけない。一方で、人権というのは絶対守らなきゃならない、移動権というものは私あると思いますので。いやあ、それも計上込みですわというわけにもいかない。なら、どうすればよいかという問題ですね。大きい流れとしては、私、2つあると思うのです。1つは、そもそもわが国における鉄道経営、その中で今回料金少し上げましたけれども、それでは到底足りないぐらいのものに対して国家的にどうしていくのか。これが一番シビアなのは北海道、JR北海道はもうバンザイしてしまっただけです。そうなると鉄道そのものが消える。何割かは開き直り、JRさんここにいないから、本当は開き直りもあるのですが、実情としてはほんと苦しいのを私はよく知っています。そういう問題に関して、地域で鉄道を助けていくという仕組みが日本には基本ないのです。ボランティアさんが駅に入っていくとか、あるいは駅そのものも、都市部では該当しませんが、スイスなんか行くといっぱいありますけど、ホテルになっていて、そのホテルの従業員さんが、非常に少ない利用者に関しましてもフェース・トゥ・フェースで対応してくれる。しかし、そんなようなことも、言うはやすしで簡単にはできないのは確かですが、でも、考え方がいかにいいかですね。それから大きくは、国としての補助というのはいくら考えなきゃいかん。だが、それも無制限にはいかないのがあって。一方で、そういう大きい話に行くまでもなく、何らかの工夫で、先ほどのような介護タクシー手配していただけたらとか、ご不満はあるかもしれませんが、ご不便はあるかもしれませんが、第2の策としては現実的にそれありますねということなんかも、また議論していきたいですね。そういう意味では、委員さんへのお願いですが、その第2の策としてこれなら現実的にできないかという提案があれば、これもまた提案していただければありがたいですね。ただ、いずれにしろ、これは権利の問題である。お金ないからできないですなんて話じゃないですよという厳しいご指摘、これはとどめておかないかですね。

委員

いいですか。ちょっと無人化について、視覚障害者全盲の盲人です。豊中市に住んで30年、中途失明障害者で10年です。6つ簡単な質問を語りかけていきかけたのですが、まずは1つ、無人化、無人駅について、単独歩行できる視覚障害者の視点から述べさせていただきます。車椅子ユーザーの方、本当に駅の利用で苦労されているなど。視覚障害者も同じなのです。ただ違うのは、視覚障害者は、頭の中にルートが描けていれば、点字ブロックが、豊中市内の駅全部駅構内にも点字ブロックがありますので1人で行けます。ここで提案ですが、私も、早朝、深夜とか、初めての駅とか使うとき戸惑います。その時に、点字ブロックルートナビゲーション、点字ブロックのQRコードを視覚障害者が読み取ってルート案内をするというシステム、JR大阪駅に導入されています。神戸のポートライナー駅の何力所かにも設置されています。ぜひ無人駅をするのであれば、視覚障害者の立場からは、当然ホームドアも必要です。駅員さんも必要です。だから、無人化が止められないのであれば、せめて点字ブロックナビゲーションシステムを駅構内に導入してください。で、その予定があるのかどうかをお聞きしたかったのです。点字ブロックナビゲーションを導入した時に視覚障害者が困るのが、本線と副線です。例えば阪急曽根なんか、梅田へ行きたいと思ってホームへ行ったら、あれ、電車来ないとか。なぜかという、急行待機するために別の線に止まったりしますので、その問題解決の課題はありますけども、まずは、点字ブロックナビゲーションを視覚障害者のために無人駅には優先的に導入していただきたい、その予定があるのかどうかに関してお聞きしたかったのですが、時間がなければ結構です。以上です。

会長

ありがとうございます。本来ならば阪急さんとの意見交換をしたいのですが、ちょっと時間の関係で。非常に今大切なもう1つの視点、つまり車椅子の方々、肢体不自由の方々だけでなく、視覚障害の方々も大きい問題があるのだと。その視点から、これは取りあえず要望としておきます。話のついでに、私も要望しておきますと、あまり表で議論することはないが、実は女性の方々に深刻な話として、車内で痴漢を引きずり出して、手をつかんでも、駅員のいないところに犯人を引きずり出して、怖くてしょうがないんですね。それだけホームから

公の人が消えるということは、非常に犯罪上も重大な事態ですね。痴漢だけじゃなくて、スリ等も引きずり出しにくいというのが出てきます。これなんかも、別の意味で対処法というのが、技術的な対処法というのいろいろあるだろうと。そういう視点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで全体報告しましたが、踏切の話がありますね。踏切は、奈良の事故を受けて道路の対応は頑張っているところなんです。ただ、補足しますと、踏切の中をどうしていくのが、検討の最中、これも全国的検討と。本市は割と先進的、早くから検討してきております。それから、府管理道路の拡幅はよく頑張っておやりになりましたですね。結果的に歩道の幅員も広げたと。小中学校は、災害時に第一次避難所として入っているという視点も必要になってきます。なお、大阪府は小中学校のバリアフリーに関しては全国的に見ると先進的に割とやっていますね。これ障害者の運動がありまして、語ると長い話になりますが。それから、資料5は、大阪府福祉のまちづくり条例、かつて私も関係しておりましたが、全国的に見てもなかなか出来のいいガイドラインでして、何がいいかという、単なるガイドラインだけじゃなくて、なぜそうなのかということになるべく書くようにしてあります。そういう点で、これダウンロードできますので、ぜひとも皆さんダウンロードして、あるいはダウンロードできない方は大阪府に電話しましたらたぶん送ってくれると思ひますけれども、これは横に置いて、普段もレファレンスして参照するといいかと思ひます。今回、改正も180にしたとか、それから割と画期的だなと思うのは、オールジェンダーやカームダウン・クールダウン、これが入っていることは、まず言葉が入っているということがポイントです。これ大阪府さんもうちょっと補足してもらおうとよかったですけど、後で時間があつたら、またこの辺の新しい概念についてもお話ししたいしましう。それから、公園がなかなかケース・バイ・ケースのところがあつて、車椅子の方が入りにくい、あるいは池があつたりすると視覚障害の方々が落ちては具合悪いので、それでどうしようかと。ガイドライン類だけでは、先ほども言ひましたようになかなか解決しないというのもあります。でも、みんなが楽しめて、みんなが安全な公園が私だけ駄目っていうこと、これはやっぱりあつちやいけな。これは生活における権利だと思ひます。それから、心のバリアフリーのところについては、ここに書いてあるところですが、時々間違いがあるのは、バリアフリーというのは優しいあつたかい心でやりましようということではないですね。社会の責務であると。それから、コミュニケーションを取る共感力をつけていこうと。この優しさが大事だと。あとバリアフリーの取組み、電鉄さん、特に転落防止柵に関しましては非常によく頑張つて、なかなか全駅すぐさまというわけにはいかないですが、ここには一つ頑張つてお願ひしたいと思ひます。北大阪急行からのほうも今回よく頑張つておるといふことで、モノレールは全駅やつておるといふことですね。それからソフト面、大阪モノレールさん、それから阪急さん、人間とシステム、ソフトですね。こちらが新しいものが出てきていると思ひます。非常に面白い、楽しみな内容もあると思ひます。それから、バリアフリーマップは、何といつても大阪府の中ではこの市では現在進んでいるところでございます。他市にはない隠れた自慢できるところもありますが、自慢ばかりしても何なので、大いにまた文句も付けて議論していきましよう。ザーツと僕も報告しましたけど、先生、補足ありますか。

委員

補足は大丈夫です。

委員

それでは、そろそろ時間のことがありますので、議論はしませんが、最後一言、1分で言える文句、あれば今おつしゃってください。いかがですか。話題、課題お願ひします。

委員

阪急さんには申し訳ないですけども、7時から22時以外の13時や14時にも駅員さんいないところとかありますが、そういうところも皆さん知つておいてほしいなつて思ひます。

会長

いらっしやらない時間帯いっぱいありますよってことで、厳しいご意見が出たということ記録に残しておきます。それでは次行きましょうか。

●「3. 市有施設等の建設時における当事者参画について」

会長

それでは、次第3、市有施設等の建設時における当事者参画について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

会長

私を見る限り、わが国を見ても、最も先進的な方法で当事者参画をこの会議の場で確認したいと、そういうご提案でした。でも、なおかつこれでは不満である、足らんとするような点、あるいは大いに賛成したいというあたり、ありましたら、どなたでも。

委員

今、事務局のほうからもありましたけれども、誘導チャイムが付いてなかった建物ですね。せんだって誘導チャイムが付きました、ご利用のほう確認してくださいということがあったので、私たちが出向いて、すごい楽しみで行ったのですね。だったら、中に誘導チャイムが付いていて、これじゃ何の意味もないですと。それも言わせていただいて、他にも点字ブロックもほとんど付いてない状態で、出来てしまってからこんなことがね、幾つも出てきているので、何で説明会がなかったのですかって、その時に言わせていただいたのですけれども、これから新しく建設される時にはぜひ、事務局はさっき予定していますって言われましたけれども、本当にぜひ説明会はしていただきたいなって思います。

会長

ほんと私も実感として思います。時間のない中で、申し上げにくいのですが、先般、神戸市の交通局でエレベーターの改修というか、取り替え工事やったところ、利用されている方の意見、あるいは協議会にかけずに、交通局、別のもの、小さめのものをおかけになった結果、乗っておられる方は非常なご不便、単なる小さくなって困るではない、前のでないと使えないということがあって、結論からいくと、手戻り。エレベーターは新しく付けたものを撤去して、前のタイプのエレベーターに戻ると。そのとおりでは済まない問題。これは大きな話です。私も神戸で大学にいましたら、神戸市の課長から電話があって、先生大変だと。点字ブロックを、昔の話なのですが、神戸方式の点字ブロック、これは分かりにくいですし、あれはほんとに気の毒なのですが一応全国版に統一した。最初の頃ですね、現在の点字ブロック。これ全部剥がしてもう1回つくり直そうと、大変な手戻りでしたね。そういうことから始まって、今お話がありましたように、やっぱりちゃんと見てもらうと。見てもらえずに使えないものになったら、何ともならないわけですね。

委員

この取組みはかなり先進的な取組みという意味で高く評価したいと思います。ですが、当事者参画と同時に当事者評価をする、この両輪があって初めてちゃんとしたものになっていくのではと思っております。例えば、今の施設がどういう問題があるのかとか、この道路はいいとか、そういうふうな現状把握をした上で点検したうえで、チェックしないと、結局は今の良いところ悪いところを無駄にするような気がして仕方がないなというふうに思うので、同時に評価の分もぜひ加えていただきたいというのが1点です。もう1点、南部コラボの授乳室、内覧会の時にお湯を持って授乳に行かないといけないういうふうにお伝えしたのです。でないと、育児が女性だけではなく、男性も育児するので、お湯で粉ミルクを溶かしたり、母乳が出ない方のためにもお湯は必須だと思うのですが、それが無いということはどれだけ育児に対して後ろ向きというふうに見えますから検討して

くださいねってお願いしたのですけれども、残念ながら改修されず、そのままオープンされたそうです。その意味は、当事者、いやいや、授乳した方っていうのは、その時当事者じゃないけど、子どもが育つと当事者ではなくなるので、その当事者だというのみが位置付けられた部分もあるようで、その辺も加味してお考えください。

会長

大体分かりました。当事者参画もよりレベルを上げ、質を上げていくために、その提案としては、漫然と当事者参加するのではなくて、きちんと評価として、評価システムを作って、評価としてその後にもた残していくと、あるいはそれが確実に実施されることがチェックできるように、曖昧な言葉ではなくてきちんと評価をこれから考えていきませんか、これが1つ。それから、もう1つは、当事者参加しかりやることで、給湯設備の例を出されて、それは私的に言いますと、やっぱり実際に使っているお母さん方、それもできれば1人や2人ではなくて、あるいは特殊な条件下のお母さん方、この方々をお招きするとまた違うかも、ちょっと私は分かりませんが、お湯の温度の調整の仕方とか、何度のところ印付けておいてくださいとか、僕では思いつかないようなことがあり得るのですね。そういうことをちゃんとやらずに何が豊中だと。この件は、この当事者参加こういう方向でこれからもやっていくということで、これは扱いとしては要綱かなんかにブラッシュアップするのですか。

事務局

そのあたりも含めまして、まずはどういうシステムを作っていくかということ課題も含めまして検討に入っております。どなたからどんな時期に聞くのがいいの。1回でいいの、計画する段階、設計段階、工事段階、竣工段階というようなタイミングのどこでお聞きするのが一番いいの。何度聞くのがいいのかというあたりも含めて、これについては先進事例もございますので、その辺の調査しながら、あるべき形を考えていきたいと考えております。この方向で進めさせていただきたいと考えております。

会長

あと、市民委員さんで発言していただけない方は、何でも結構です。

委員

市民委員ということですので、まず、非常にいろいろな整備をたくさんやっていただいているということ、私、栗ヶ丘に住んでいるのですけど、近くの夕日丘の道路改修とか、あと、うちのほうから歩道改修も求められているので、劇的に車の渋滞もなくなってきているし、歩きやすくなっている、すごくよくやっていただいていると思えました。それと、去年ですかね、大和郡山の事故があって、早速踏切の改修やっていただいたということで、これもすごく、悲惨な事故だったので、あそこもよくやっていただいているなという印象を持ちました。また、5年間のマスタープランだということだと思いますので、どうも全体像が分かりにくいですね。こういう全体像があって、1年たちましたので、1年後の進捗はこうですよという趣旨でご報告されているところもあったのですけど、全体像の中でどこまでできたのかというチェックがまだまだできないなという印象があります。それと、マスタープランを作って、それから以降に起こった、先ほどの踏切事故なんかがそうだと思うのです。そういう内容で追加された内容はこうですよとか、あとは、これについては理由がなくなったのでやめましたということもありだと思いますので、そういう形で報告していただくと初めての者にも分かりやすいなと思えました。

会長

また必要に応じて基本構想マスタープラン本編と要約版をお配りしたりして、特に新任とか近年ご参加の方々、それから事業者の方々も割と転勤が多いですから、適時配って、全体像が分かるようにしたい。それでは討論の最後にいたしますが、大阪府さん少し条例の内容、かいつまんでいただければ。

オブザーバー

大阪府建築環境課です。カームダウン・クールダウンと、オールジェンダートイレについて掲載することができましたので、経緯を説明させていただきます。カームダウン・クールダウンですが、内装等、知的障害、精神障害支

援設備の部分で記載がございまして、審議会や現地調査の中で、位置や照明など決められております。カームダウン・クールダウン設備は、現在、空港では整備が進んでおりますが、それが全く浸透していないという現状がございまして、そうしたところを打開するということがございまして。ただ、オールジェンダーフリーにつきましては、ジェンダートイレの設置について委員の方から意見が出てございまして、万博のガイドライン、ユニバーサルデザインガイドラインがございまして、それらを参考にしながら機能を付け加えていけたらというご意見が出ていたところがございます。トランスジェンダーの方のトイレは、最近、ニュースで歌舞伎町のトイレですとか、日本ではしっかり取り組んでいないという現状がございましてけれども、一方で、海外ではすごく進んでおりますので、日本でもこれから徐々に、その配慮として必要な部分かと思っておりますので、その要件としているところがございます。

会長

万博ガイドラインは、私が責任者で作りましたが、万博という特殊性はありますけれども、東京オリンピックの競技場全部踏まえて最新のものになっておりますので、ぜひとも、われわれの身の回りの設備等に対応させていただけるといいかなと思えました。最後に、まだご発言いただいてない方お願いできますか。

委員

1点だけです。先日報道で難病の方が分身ロボットでコーヒーの接客をしているという報道がございましたので、豊中市では今ここにおる方とかですね、重い病気や障害で思うように体を動かせない人が自宅から分身ロボットを遠隔操作して接客するお店が出来ていると。社会参加することが厳しい環境の中にいる人の希望になっている、そういう報道がありまして、大変感動したのですが、豊中市ではそこまでやるのか。また、私たちは、お体悪い方が、手芸品等を豊中の方が「なかま」というお店とか、そういうところで販売しているのは理解しておりますけど。また、コーヒーか何か飲むようなそういうお店がございましたら、老人会が一番に使うと思えますから、やっているようでしたらありがたいな、こう思ってお尋ねいたしました。

会長

ああ、いい話ですね。うまくそういうまちにするといいですね。特に高齢者の方々、私もその年齢ですので。今、老人はパワーがあります。協力してやっている、出てくる可能性ありますよね。ありがとうございます。それでは、まだご発言いただいてない方何かありますか。

委員

国際交流の会という平和都市の定住支援なり、そういうものに出ておりますが、家族に障害があるという人もいます。自閉症のお子さんがいらっしゃるご両親が、普段子どもがパニックなどになってしまった際に、ヘルプマークを付けていけば、ご自分が日本語で説明できなくても分かるということで、ヘルプマークがほしいという相談を受け、半年前ぐらいに、一緒に窓口までもらいに行きましたが、その時は在庫がなくヘルプマークがもらえなかったということがあり、どのように周知をしているのかなと思えました。

オブザーバー

ヘルプマークは大阪府から配布いただいておりますが、確かに昨年度、途中で大阪府からの配布がなく、お渡しできないという時期がございました。それを踏まえまして、大阪府内共通で材質を少し変えて量をたくさん確保するという方式になりまして、今年度に入りましてからは、障害福祉課、出張所のほうで配布を行っておりますので、お申し出いただければお渡しできる状況にございます。

会長

最後になりますが、発言がまだの方はいらっしゃいますか。

委員

市の施設や公共交通機関のご説明ありがとうございます。先ほど市の施設や公共交通機関のお話でござい

ましたが、既存の民間施設へのバリアフリー化の推進活動等はされているのでしょうか。というのも、昨日も目の当たりにしましたが、千里中央のせんちゅうバルで、中2階っていう階があるので、中2階から2階に下りる際に、階段で下りないといけないところがたくさんあり、そこをご老人の方が両手で手すりを持って下りられているということがあったので、早急に直して、ここに住んで10年以上になりますが、当初に住んでいた時からずっと変わらずにバリアフリー化が全然進んでいないので、いつぐらいからの計画になっているのかなと思ひまして、お聞かせください。

会長

建築物に関しては、1つは国の標準というのがあります。あるいはそれをにらみながら大阪府条例があります。この2つで、規制というものがかけられております。何と云っても、新しく建て直す時にそれが適用されます。従って、その要件を満たしていないものは現実にいっぱい存在しています。典型的なものは、エレベーターがあるべき場所にない。あるいはあったとしても1つしかない。条例には適合しているけれども不便である。こんなようなことは、既存不適格、もしくは、国の基準や条例ではカバーできないレベルの話としてあります。それを解決するのは、事業者の努力だけでなく、協議会、障害当事者、あるいは今ご指摘のあった場所は、早速それは重要なおところでございますので、事務局にお伝えいただけますかね。私も入って一緒に考えてみましょう。あるいは大阪府の建築関係に相談したりして解決していきましょう。大事なことをおっしゃいました。そういう具体的なことを協議会で提示していただく、これが大事ですね。

事務局

後ほど場所などについては事務局のほうで聞き取りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会長

最後になりますけれども、まとめを室崎先生にお願ひしたいと思ひます。現在、奈良女子大学の准教授の先生ですが、出身は建築です。私は土木系ですので、バランスがいいかと思ひます。現在、建築系を超えて、まちづくり全般に関して、わが国を代表する研究業績も実務経験も豊富な方でございます。室崎先生の紹介はそれぐらいにしまして、最後のまとめお願ひします。

委員

今日から初めて参加させていただきましたが、各部局からの充実した取組み報告と、皆さんがすごく積極的に議論されていることが印象的でした。簡単に、最後まとめさせていただきます。1つ目の議題ですね。各部門のバリアフリー化の報告に関しては、駅の無人化問題というのは人権に関わる大きな問題であって、それに対する対応策というのをしっかり考えてほしいというご意見がございました。車椅子だけではなくて、視覚障害の方に対してというところもやっていただきたい。あるいは代替方法というところも積極的に考えてほしいという意見がございました。後は、バリアフリー整備が進んでいく中でも、更新、工事中その設備が使えないという、一時期であったとしてもそういう場面があるので、そういう時にもしっかり使えるような代替手段を1つではなくて、できれば複数といったような形で、そこもしっかり考えてほしいんだというご意見もいただきました。その他、遠回りすればエレベーター等があるんだけど、不便なところというのがあって、そこも大きな計画、より良くなるというところでの大きなまちづくり計画大事ですけども、まずは、今、必要な人たちにとっての今をより良くするための早急な対応というのものも、併せて考えてほしいというご意見いただきました。2つ目の市有施設の建設時における当事者参画につきましては、非常にいい制度だということです。当事者参画といっても、やはり一部の委員に限られてしまうというところがございますので、そこで漏れ落ちてしまうような意見をどう拾っていくかということも考えてほしいということ。参画してつくった後で、どうだったかということも忘れずにやっていけるといいというような話が出ておりました。1点だけ私からの追加で、この実施時期というところで、私、兵庫県の福祉のまちづくりアドバイザー制度に関わっておりましたが、そこであった

課題としては、やはりある程度図面が出来てからだと、皆さんの出た意見がどうしても反映し切れないということがものすごく多くて、市有施設ということですので、つくるぞという計画が何となく立ち上がったかなり初期の時点で、1回目はぜひ開催をしていただくと、他にこんなことを考えてほしいということが盛り込めると思いますので、市有施設だからこそということで、ぜひかなり初期の段階で1回やっていただけたらと思います。これで、私からのまとめは以上です。最後もう1点だけ、先ほど踏切整備の話がありましたけれども、三星先生と私は奈良市のバリアフリーの会議もやっております、奈良市は、国交省の決定を待っているとまだ先になりそうということで、大和郡山市の近隣県の事故がありましたので、一刻も早く整備を進めようということで、このたび10月に幾つかモデルを作って、体験してもらって、その実証実験の結果、奈良市なりに整備を進めようという形にしております。また、日にち等の詳細が決まりましたら皆さまにもご案内できたらと思いますので、奈良市役所で遠いですがけれども、よければ体験しに来ていただけたらなと思っております。以上です。

会長

ありがとうございます。追加しますと、先生のところの学生さん、奈良女の学生さんがまさしくそのワークショップに参加して、コーディネートしていただいています。論文も書くのですね。室崎先生、楽しみにしています。ありがとうございました。最後、事務局より、ごあいさつお願いいたします。

事務局

連絡事項になります。委員の皆さま、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回バリアフリー推進協議会を終了いたします。次回の協議会は来年2月ごろを予定しております。開会の際にはメールでご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上